資料１

報告第６号　「各種事務事業の取扱いについて」

各種事務事業の取扱い
調整状況一覧等

各種事務事業の調整状況【総括表】　‥‥‥‥‥‥　Ｐ　１～　２

産業部会　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　Ｐ　３～　９

上下水道部会（下水道関係）　‥‥‥‥‥‥‥‥　Ｐ１０～１１

議会部会　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　Ｐ１２～１３

各種事務事業の調整状況【総括表】

1　調整の状況

所管専門部会名	総事務事業数	既調整済事務事業数	**今回報告する事務事業数**	未調整の事務事業数
総　　務	５８４	５８４	０	０
住　　民	２１７	２１７	０	０
保健福祉	５４７	５４７	０	０
産　　業	１９５	０	１９５	０
建　　設	１５８	１５８	０	０
上下水道	１２４	８２	４２	０
教　　育	１９８	１９８	０	０
議　　会	３９	０	３９	０
合　　計	２，０６２	１，７８６	２７６	０

2　今回報告する事務事業数内訳

所管専門部会名	**今回報告する事務事業数**	（１）現行のまま引継ぎ	（２）合併時に調整	（３）速やかに調整	（４）段階的に調整	（５）廃止の方向で調整
総　　務	０	０	０	０	０	０
住　　民	０	０	０	０	０	０
保健福祉	０	０	０	０	０	０
産　　業	１９５	５９	１００	１１	１８	７
建　　設	０	０	０	０	０	０
上下水道	４２	３	３１	３	５	０
教　　育	０	０	０	０	０	０
議　　会	３９	７	３１	０	０	１
合　　計	２７６	６９	１６２	１４	２３	８

※　事務事業（２７６件）の調整状況：主な例,〔　　〕は該当する市町名

（１）　「現行のまま引継ぎ」　⇒　現行のまま新市に引き継ぐもの

- ふるさと宮まつりへの開催支援事業〔宇都宮市〕
- 地域交流館（梵天の湯）運営事業〔上河内町〕
- 下水道事業認可〔１市２町〕　等

（２）　「合併時に調整」　⇒　原則として宇都宮市の制度を基準に調整するもの

- 中小企業向け融資事業〔１市２町〕
- 下水道受益者負担金・分担金賦課〔１市２町〕
- 議員報酬，費用弁償〔１市２町〕
- 議会会議録検索システム（ホームページ）〔宇都宮市〕　等

（３）　「速やかに調整」

⇒　原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市に移行後，速やかに調整するもの

- 商工振興委員会の運営〔上河内町，河内町〕
- 食料・農業・農村基本計画〔宇都宮市〕
- 体験農園設置事業〔１市２町〕　等

（４）　「段階的に調整」

⇒　新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整するもの

- 商工団体への補助事業（商工会議所・商工会）〔１市２町〕
- 有害鳥獣駆除事業〔上河内町，河内町〕　等

（５）　「廃止の方向で調整」　⇒　廃止の方向で調整するもの

- 農業後継者育成研修事業〔上河内町〕
- 猟友会の育成〔上河内町，河内町〕　等

【参　考】各市町で実施している事務事業数（第２回合併協議会及び今回報告分の総計）

宇都宮市	上河内町	河内町
１，９７８	１，１２０	１，１２３

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	商業	商業統計	通行量・来街者調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
2	商業	中小企業者支援	創業者向け支援事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
3	商業	中小企業者支援	出店等促進支援事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
4	商業	中小企業者支援	中小企業相談所支援事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
5	商業	中小企業者支援	中小企業者向け融資事業(協調融資)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
6	商業	中小企業者支援	中小企業者向け融資事業(市町村特別保証制度)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
7	商業	中小企業者支援	信用保証料補助事業・融資利子補給事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
8	商業	中小企業者支援	中小企業融資振興会支援事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
9	商業	中小企業者支援	若手後継者等育成支援事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する			○
10	商業	商工団体支援	商工団体への補助事業（商工会議所・商工会）	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
11	商業	商工団体支援	商工団体への補助事業（その他）	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
12	商業	商工団体支援	プレミア付商品券発行事業（商工会）への支援	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する			○
13	商業	商店街等支援	商店街支援事業（共同施設維持）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
14	商業	商店街等支援	魅力ある商店街等支援事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
15	商業	商店街等支援	商業祭交付金	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
16	商業	商店街等支援	中心商店街景観整備支援事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
17	商業	商店街等支援	市・町営駐車場の管理運営	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
18	商業	商店街等支援	オリオン通り再生事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
19	商業	商店街等支援	中心市街地拠点広場の整備・活用	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
20	商業	附属機関	商工振興委員会の運営	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する		○	○
21	観光	観光情報	観光宣伝事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
22	観光	観光情報	広域観光宣伝事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
23	観光	観光資源	ふるさと宮まつりへの開催支援事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
24	観光	観光資源	宇都宮観光フォトコンテスト	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
25	観光	観光資源	うつのみや花火大会への開催支援事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
26	観光	観光資源	大谷観光の推進	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
27	観光	観光資源	大谷地区景観整備事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
28	観光	観光資源	観光施設維持管理事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
29	観光	観光資源	サマーフェスティバル開催支援事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	
30	観光	観光資源	インディ・ジャパン300活用事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
31	観光	観光資源	観光ボランティア育成事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
32	観光	観光資源	まちかど観光体験館整備補助事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
33	観光	観光資源	産業文化祭開催支援事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	
34	観光	コンベンション活動	観光コンベンション協会補助事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
35	工業	中小企業の経営基盤の強化	産学連携・異業種交流推進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
36	工業	中小企業の経営基盤の強化	バーチャル工業団地管理運営支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
37	工業	中小企業の経営基盤の強化	中小企業産業展示会出展事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
38	工業	中小企業の経営基盤の強化	伝統工芸品産業振興事業（広報活動）	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
39	工業	中小企業の経営基盤の強化	伝統工芸品産業振興事業（補助）	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
40	工業	中小企業の経営基盤の強化	特許権等取得促進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
41	工業	中小企業の経営基盤の強化	中小企業高度化設備設置促進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
42	工業	中小企業の経営基盤の強化	宮のものづくり達人事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
43	工業	新規事業創出の促進	起業家育成支援事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
44	工業	産業基盤の充実	(財) 栃木県産業振興ｾﾝﾀｰ事業支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
45	工業	産業基盤の充実	高度技術産業集積活性化計画推進協議会支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
46	工業	産業基盤の充実	高度技術産業集積地域対象事業支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
47	工業	産業基盤の充実	栃木科学技術シンポジウム共催事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
48	工業	産業基盤の充実	発明相談事業支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
49	工業	産業基盤の充実	企業立地促進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
50	工業	産業基盤の充実	電源立地地域対策交付金事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	
51	工業	産業基盤の充実	栃木県工業団地連絡協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
52	工業	産業基盤の充実	工業再配置促進連絡協議会	(5) 廃止の方向で検討する		○	
53	工業	産業基盤の充実	次世代モビリティ産業集積促進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
54	工業	産業基盤の充実	宇都宮工業団地管理運営支援	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
55	工業	地場産業の振興	陸砂利採取採石監視員の設置	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
56	工業	地場産業の振興	大谷石産業販路拡大事業支援	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
57	工業	地場産業の振興	大谷地域整備公社運営支援	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
58	工業	安全対策	大谷地区の安全対策	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
59	労政	雇用の確保	パートバンク支援事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
60	労政	雇用の確保	求職者のためのパソコン講座	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
61	労政	雇用の確保	雇用促進のための普及推進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
62	労政	雇用の確保	宇都宮地区雇用協会関係事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
63	労政	雇用の確保	雇用支援対策基金事業（雇用助成制度）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
64	労政	雇用の確保	雇用支援対策基金事業（雇用支援対策事業）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
65	労政	職業能力開発の促進	共同職業訓練支援事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
66	労政	職業能力開発の促進	勤労者育成事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
67	労政	労働環境の整備	勤労者向けガイドブックの発行	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
68	労政	労働環境の整備	労働条件実態調査事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
69	労政	労働環境の整備	中小企業退職金共済制度加入促進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
70	労政	労働環境の整備	中小企業勤労者サービスセンターの設立の検討	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
71	労政	労働環境の整備	中小企業等勤労者福利厚生資金融資事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
72	労政	労働環境の整備	労働相談事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
73	労政	労働環境の整備	勤労者福祉施設管理運営事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
74	労政	労働環境の整備	勤労者福利厚生支援事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
75	労政	労働環境の整備	中小企業福祉支援事業	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する	○		○
76	労政	労働環境の整備	宇都宮地区労政協会関係事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
77	労政	労働環境の整備	河内町事業所連絡協議会の支援	(5) 廃止の方向で検討する			○
78	労政	労働環境の整備	永年勤続表彰事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
79	市場	市場	施設の管理･整備	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
80	競輪	競輪	施設の管理･整備	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
81	農業	計画	農業振興地域整備計画の適正管理	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する	○	○	○
82	農業	計画	食料･農業･農村基本計画	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する	○		
83	農業	土地基盤整備	圃場整備事業（県営負担金）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
84	農業	土地基盤整備	圃場整備事業（推進事業）	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する	○	○	○
85	農業	土地基盤整備	基盤整備促進事業（補助金）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
86	農業	土地基盤整備	県単独土地改良事業（補助金）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
87	農業	土地基盤整備	市町単独土地改良事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
88	農業	農業生産の振興	水田農業構造改革事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
89	農業	農業生産の振興	営農環境整備促進事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
90	農業	農業生産の振興	土地利用型農業生産施設等整備事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
91	農業	農業生産の振興	園芸作物生産施設等整備事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
92	農業	農業生産の振興	園芸作物生産振興対策事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
93	農業	農業生産の振興	環境保全型農業生産振興対策事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
94	農業	農業生産の振興	環境保全型農業生産施設等整備事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
95	農業	農業生産の振興	需用対応型園芸産地育成事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
96	農業	農業生産の振興	農林産物ブランド化推進事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
97	農業	農業生産の振興	農作物被害調査事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
98	農業	農業生産の振興	農業金融対策事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
99	農業	農業生産の振興	体験農園設置事業	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する	○	○	○
100	農業	農業生産の振興	地産地消推進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
101	農業	農業生産の振興	グリーン･ツーリズム事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	
102	農業	農業生産の振興	学校給食用農産物活用事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	
103	農業	農業生産の振興	畜産経営環境対策事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
104	農業	農業生産の振興	家畜伝染病予防対策事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
105	農業	農業生産の振興	有害鳥獣駆除事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する		○	○
106	農業	農業生産の振興	野芝焼き事業	(5) 廃止の方向で検討する		○	○
107	農業	農業生産の振興	優良繁殖雌牛導入事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
108	農業	農業生産の振興	牛受精卵移植促進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
109	農業	担い手	農業士･女性農業士の推薦事務	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する	○	○	○
110	農業	担い手	農地流動化の推進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
111	農業	担い手	認定農業者の確保･育成事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
112	農業	担い手	農業後継者育成研修事業	(5) 廃止の方向で検討する		○	
113	農業	担い手	農業･農村男女共同参画推進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
114	農業	担い手	農協生産部会育成	(5) 廃止の方向で検討する			○
115	農業	担い手	猟友会育成	(5) 廃止の方向で検討する		○	○
116	農業	担い手	集落型経営体特別支援事業	(5) 廃止の方向で検討する	○	○	○
117	農業	農村地域の活性化	地区むらづくり事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
118	農業	農村地域の活性化	農林公園の管理･整備事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
119	農業	農村地域の活性化	農村公園の管理事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	○
120	農業	農村地域の活性化	農業農村ふれあい交流事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
121	農業	農村地域の活性化	農道整備事業（県単）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
122	農業	農村地域の活性化	農道整備事業（市町単）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
123	農業	農村地域の活性化	県営ふるさと農道緊急整備事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
124	農業	農村地域の活性化	非補助農道整備事業償還事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ			○

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
125	農業	農村地域の活性化	市町村営ふるさと農道緊急整備事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
126	農業	農村地域の活性化	農地･水･農村環境保全向上活動支援実験事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
127	農業	イベント	農林業祭	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○		○
128	農業	イベント	さつき＆花フェアの開催	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
129	農業	団体等運営	認定農業者連絡協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
130	農業	団体等運営	特別融資制度推進会議	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
131	農業	団体等運営	地区農業協力委員	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
132	農業	団体等運営	農業振興対策審議会	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する	○	○	○
133	農業	団体等運営	農村生活研究グループ協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
134	農業	団体等運営	農村青少年クラブ協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
135	農業	団体等運営	家畜防疫団体連絡協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
136	農業	団体等運営	酪農組合	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
137	農業	団体等運営	水稲病害虫防除事業協議会	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する		○	○
138	農業	団体等運営	土地改良協議会	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する	○	○	○
139	農業	団体等運営	土地改良区	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
140	農業	団体等運営	農業機械士協議会	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する		○	○
141	農業	団体等運営	担い手育成総合支援協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
142	農業	団体等運営	水田農業推進協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
143	農業	施設	農産加工所（研修施設を含む）	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	
144	農業	施設	農産物展示直売所(体験交流施設含む)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	
145	農業	施設	地域交流館（温泉施設等）	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	
146	農業	施設	農業構造改善センター	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する			○
147	農業	施設	農事集会所	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市移行後，速やかに調整する			○
148	農業	施設	土地改良施設維持管理適正化事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
149	農業	施設	土地改良施設国営造成施設	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
150	農業	施設	農業集落排水施設	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○		○
151	農業	施設	農業集落排水施設（分担金）	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
152	農業	施設	農業集落排水施設（使用料等）	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○		○
153	農業	施設	県営ため池等整備事業（基幹水利施設補修事業）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
154	農業	施設	農地･農業用施設災害復旧事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
155	農業	施設	体験交流館の管理	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ			○

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
156	農業	施設	河内町グラウンドワーク活動センターの管理	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ			○
157	農業	施設	農村自然環境整備事業関連施設管理 (谷川上流保全地等)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ			○
158	林業	計画	森林整備計画策定業務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
159	林業	林業の振興	県単・市町単林道整備事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
160	林業	林業の振興	林道維持管理事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する		○	
161	林業	林業の振興	森林整備地域活動支援交付金事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
162	林業	林業の振興	民有林整備事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
163	林業	林業の振興	市町有林・部分林整備事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
164	林業	林業の振興	市町有林管理事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
165	林業	林業の振興	しいたけ生産施設整備事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
166	林業	林業の振興	森林公園管理業務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
167	林業	林業の振興	松くい虫調査・防除事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
168	林業	林業の振興	有害鳥獣捕獲許可事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
169	林業	林業の振興	伐採及び伐採後の造林届受理事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
170	林業	林業の振興	親子森林体験教室事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
171	林業	林業の振興	森林体験の森づくり事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
172	林業	担い手	森林ボランティア育成事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
173	林業	団体等運営	林業振興会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
174	林業	団体等運営	林野振興審議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する		○	
175	林業	団体等運営	森林団体育成事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する		○	
176	林業	施設	森林公園整備事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
177	水産業	採捕許可等	やなによる採捕・鮎おとり販売所許可関係事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	○
178	農業委員会	組織・定員	報酬及び費用弁償	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
179	農業委員会	団体等運営	青色申告会運営事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
180	農業委員会	団体等運営	農政対策協議会運営事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
181	農業委員会	農業委員選挙	選挙人名簿処理事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
182	農業委員会	農業者年金	農業者年金事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
183	農業委員会	農地保全	農地法に関する事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
184	農業委員会	農地保全	農地の相続税及び贈与税の納税猶予事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
185	農業委員会	農業情報システム	農家・農地基本台帳システム	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
186	農業委員会	農地・農政事務	農林業施策に関わる建議・要望活動	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
187	農業委員会	農地･農政事務	諸証明の発行事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
188	農業委員会	農地･農政事務	農作業賃金事務	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
189	農業委員会	農地･農政事務	農業経営管理能力向上支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
190	農業委員会	農地･農政事務	家族経営協定事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
191	農業委員会	農地･農政事務	農業委員会報発行	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
192	農業委員会	農地･農政事務	農地流動化事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
193	農業委員会	農地･農政事務	標準小作料改定事務	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
194	農業委員会	農地･農政事務	農政懇談会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
195	農業委員会	農地･農政事務	農業後継者事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	

【上下水道部会】（下水道関係）

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	下水道	下水道計画	下水道全体計画	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○		○
2	下水道	下水道計画	下水道事業認可	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
3	下水道	下水道建設	単独･流域関連公共下水道（汚水）整備	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
4	下水道	下水道建設	特定環境保全公共下水道整備	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	
5	下水道	下水道建設	公共下水道雨水整備	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○		○
6	下水道	下水道建設	工事設計積算･工事現場管理･実施設計･使用材料承認	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
7	下水道	下水道建設	未帰属団地の管渠整備	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
8	下水道	下水道建設	私道管渠整備	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
9	下水道	下水道建設	低地用小型ポンプの設置	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
10	下水道	下水道建設	処理場の整備	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
11	下水道	下水道建設	中継ポンプ場の整備	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
12	下水道	下水道使用料	下水道使用料賦課	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する	○	○	○
13	下水道	下水道使用料	水道料金等審議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
14	下水道	受益者負担金･分担金	受益者負担金･分担金賦課	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
15	下水道	受益者負担金･分担金	受益者負担金電算システム	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
16	下水道	水洗化の促進	公共下水道接続工事資金融資斡旋制度	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
17	下水道	水洗化の促進	生活扶助世帯水洗便所設置費補助制度	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
18	下水道	水洗化の促進	未接続者の接続促進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
19	下水道	排水設備工事	排水設備工事確認審査･完了検査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
20	下水道	排水設備工事	排水設備工事確認･完了手数料徴収	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
21	下水道	排水設備工事	排水設備工事標準仕様書	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
22	下水道	排水設備工事	排水設備指定工事店管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
23	下水道	下水道維持管理	管渠の維持管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
24	下水道	下水道維持管理	雨水渠の維持管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
25	下水道	下水道維持管理	不明水対策	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
26	下水道	下水道維持管理	下水道台帳の整備	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市に移行後，速やかに調整する	○	○	○
27	下水道	下水道維持管理	既設団地の下水道施設受入れ･指導	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
28	下水道	下水道維持管理	宅地開発事業における下水道施設の事前指導	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
29	下水道	下水道維持管理	管渠の区域外接続許可	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
30	下水道	下水道維持管理	処理場の維持管理	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
31	下水道	下水道維持管理	ポンプ場の維持管理	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○

【上下水道部会】（下水道関係）

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
32	下水道	内部管理	固定資産台帳作成及び資産管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
33	下水道	内部管理	財務会計電算システム	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
34	下水道	内部管理	一般会計繰入金	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市に移行後，速やかに調整する	○	○	○
35	下水道	内部管理	予算編成	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
36	下水道	内部管理	財政計画	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市に移行後，速やかに調整する	○	○	○
37	下水道	内部管理	起債管理システム	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
38	下水道	内部管理	出納業務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
39	下水道	内部管理	出納･収納取扱金融機関	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
40	下水道	内部管理	広報活動	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
41	下水道	内部管理	広聴活動	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
42	下水道	内部管理	工事検査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【議会部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	議会	議員数等	議員数等	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
2	総務	秘書管理	議長，副議長の日程管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
3	総務	秘書管理	議長，副議長の随行業務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
4	総務	秘書管理	議員報酬，費用弁償	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
5	総務	秘書管理	政務調査費	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
6	総務	秘書管理	交際費	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
7	総務	秘書管理	議員年金等	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
8	総務	秘書管理	議長会，事務局長会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
9	総務	秘書管理	議員の身分	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
10	総務	秘書管理	各種表彰	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
11	総務	秘書管理	議長賞交付･後援依頼	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
12	総務	秘書管理	海外行政視察	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
13	総務	秘書管理	議場，議会関係各室維持管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
14	総務	秘書管理	情報公開	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
15	総務	秘書管理	各種団体への補助	(5) 廃止の方向で調整する		○	
16	総務	議会広報	議会広報紙	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
17	総務	議会広報	点字･音声版議会報	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
18	総務	議会広報	議会広報委員会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
19	総務	議会広報	議会ホームページ	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
20	総務	議会広報	本会議放映	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
21	総務	議会広報	行政視察受け入れ･応対	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
22	総務	議会広報	議場ジャズコンサート	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
23	総務	議会広報	刊行物（議員必携，議会要覧等）の発行	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
24	議事	議事	定例会（臨時会）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
25	議事	議事	議員協議会（全員協議会）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
26	議事	議事	議会運営委員会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
27	議事	議事	各会派代表者会議	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
28	議事	議事	常任委員会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
29	議事	議事	特別委員会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
30	議事	議事	任意の委員会等	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
31	議事	議事	本会議･委員会傍聴	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【議会部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
32	議事	議事	請願･陳情等	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
33	議事	議事	会派担当事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
34	議事	議事	議会会議録検索システム	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
35	議事	政務調査	議員の政策立案の支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
36	議事	政務調査	議員からの受託調査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
37	議事	政務調査	他自治体からの調査照会･回答	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
38	議事	政務調査	議会図書室	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
39	議事	政務調査	調査資料	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○